

世の中の仕組みが激変している。その特徴は「権威ある代理制」から「個人の参加」である。代理制に不可欠な要素は「権威」であるが、情報の公開と情報の流れの変化により崩壊しつつある。底流にあるのは「



T (情報技術)革命である。権威の崩壊は個人の参加を容易にする。すなわち、人生の選択肢の多様化である。多様性に富む「個人の参加」を受け入れる世の中の仕組みづくりが急務だ。NGO (非政府組織)・NPO (民間非営利団体)が急浮上しているのはまさにこの必然性からである。

菅波 茂 (国際医療ボランティア・AMDA代表)

県の支援体制」、今年二月二十日には「岡山県がNPO支援条例 税制面で優遇措置」というテーマのもと、

すがなみ・しげる 19 岡山市内で医院を開業。84年12月29日生まれ。岡山、AMDAを設立し代表。山大学院医学研究科修了。病院勤務を経て81年、岡山市在住。

NPO法(特定非営利活動促進法)が郷土出身の国会議員熊代昭彦氏などの尽力によって成立したのは一九九八年三月。ただし、寄付に対する免税制度なくしては泡のないビールと同じであった。この秋より免税制度が一定の基準

「社会を支える第三の柱」としての機能と役割が高まっているNPOをいかに育てるべきかについて適切な

今後の課題は民主主義国家におけるNGO・NPOの正統性の問題である。民

納税および税の分配にまで関与できる。すなわち、究極の直接民主主義の担い手になる可能性もでてきた。

NGO・NPOが二十一世紀の救世主となるのかモンスターのようになるのか。行政と

適切なNGO・NPO報道

を満たすNPOには認められることになる。

一方、NPOの具体的動向については今年四月十八日と二十二日には「旭川を日本一美しい川に育てる会」行政と住民の『協働』模

行政と住民の『協働』模範」五月三日には「県内のNPO 法人格取得50団体」福祉、文化、環境保護」市民活動に広がり

「すばらしい」の一言である。郷土の新聞として山陽新聞にその動きを的確に追うことが

「NPOどう育成 検討進む」というテーマのもとに県

を満たすNPOには認められることになる。

問題は岡山県におけるNGO・NPOの動向である。行政と住民の両サイドの動きが相乗効果をもたらす。答えは「すばらしい」の一言である。郷土の新聞として山陽新聞にその動きを的確に追うことができる。昨年十一月十二日の「NPOどう育成 検討進む」というテーマのもとに県

主主義とは国民が権力に参与することである。現在は選挙で選ばれた議員による議会を中心とした間接民主主義と実施機関としての行政は日本国憲法の中にその正統性を保障されている。

市民による健全な育成とコンセンサスづくりに果たすメディアの役割は大きい。岡山県における山陽新聞の積極的なイニシアチブに期待したい。

「山陽新聞を讀んで」は月二回日曜日に掲載します。